

「金融改革プログラム」のポイント

－ 金融サービス立国への挑戦 －

平成16年12月



金 融 庁

1. プログラム策定に当たっての基本的考え方

◇ 金融を巡る局面の転換 — 緊急対応から未来志向へ —

「金融システムの安定」を重視した金融行政
(不良債権問題への緊急対応)



「金融システムの活力」を重視した金融行政
(将来の望ましい金融システムを目指す)

◇ 望ましい金融システム

「官」の主導ではなく、「民」の力で
いつでも、どこでも、誰でも、適正な価格で、良質で多様な商品にアクセスできる金融システム
(利便性、価格優位性、多様性、国際性、信頼性に優れた金融システム)

魅力ある市場の創設

「貯蓄から投資」へ

「金融サービス立国」の実現

◇ 「金融サービス立国」への挑戦に当たっての5つの視点

利用者ニーズの重視と利用者保護
ルールの徹底

ITの戦略的活用等による金融機関の競争
力強化及び金融市場インフラの整備

国際的に開かれた金融システムの
構築と金融行政の国際化

地域経済への貢献

信頼される金融行政の確立

2. 主な具体的施策

I. 活力ある金融システムの創造

利用者ニーズの重視と利用者保護ルールの徹底

- 金融商品・サービスの提供・販売体制の充実
- 「投資サービス法(仮称)」の制定
- 偽造カード犯罪等の金融犯罪防止
- ペイオフ解禁拡大の円滑な実施
- 不動産担保・保証に過度に依存しない資金調達手法の拡充
- 「金融サービス利用者相談室」の設置
- 金融経済教育の拡充

ITの戦略的活用等による競争力の強化及び金融市場インフラの整備

- 電子資金決済や電子的金融取引等に関する法制の整備に向けた検討
- 企業開示制度の一層の充実
- 金融機関の経営管理(ガバナンス)の向上
 - ・ 検査における「評定制度」の導入等
- 適格機関投資家の範囲の見直し等、私募市場の活性化
- 市場行政当局の体制整備
- 金融機関のリスク管理の高度化
 - ・ バーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)の導入、不良債権への早めの認知・対応

国際的に開かれた金融システムの構築と金融行政の国際化

- 金融のコングロマリット化に対応した金融法制の整備の検討
- 金融の国際的なルール作りへの積極的な参加
- 経済連携協定(EPA)交渉への積極的取組み等、アジアにおける対話の促進

Ⅱ. 地域経済への貢献

地域の再生・活性化、中小企業金融の円滑化

- 地域の再生・活性化、中小企業金融の円滑化や中小・地域金融機関の経営力強化を促す観点から、現行の「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」について、評価を行った上で、これを承継する新たなアクションプログラムを策定し、地域密着型金融を一層推進

中小・地域金融機関の経営力強化

- 中小・地域金融機関のリスク管理能力・事業評価能力・収益管理態勢や経営管理(ガバナンス)の向上に向けた取組みの促進

Ⅲ. 信頼される金融行政の確立

金融行政の透明性・予測可能性の向上

- 金融庁の行動規範の確立、内外無差別原則の確認

行政の電子化等による利便性の高い効率的な金融行政の推進

- 電子政府の推進による安全・適切・効率的な行政の実施
- 「金融庁総点検プロジェクト」に基づく金融庁の組織・体制の総点検及び見直し

金融改革プログラム「工程表」のポイント

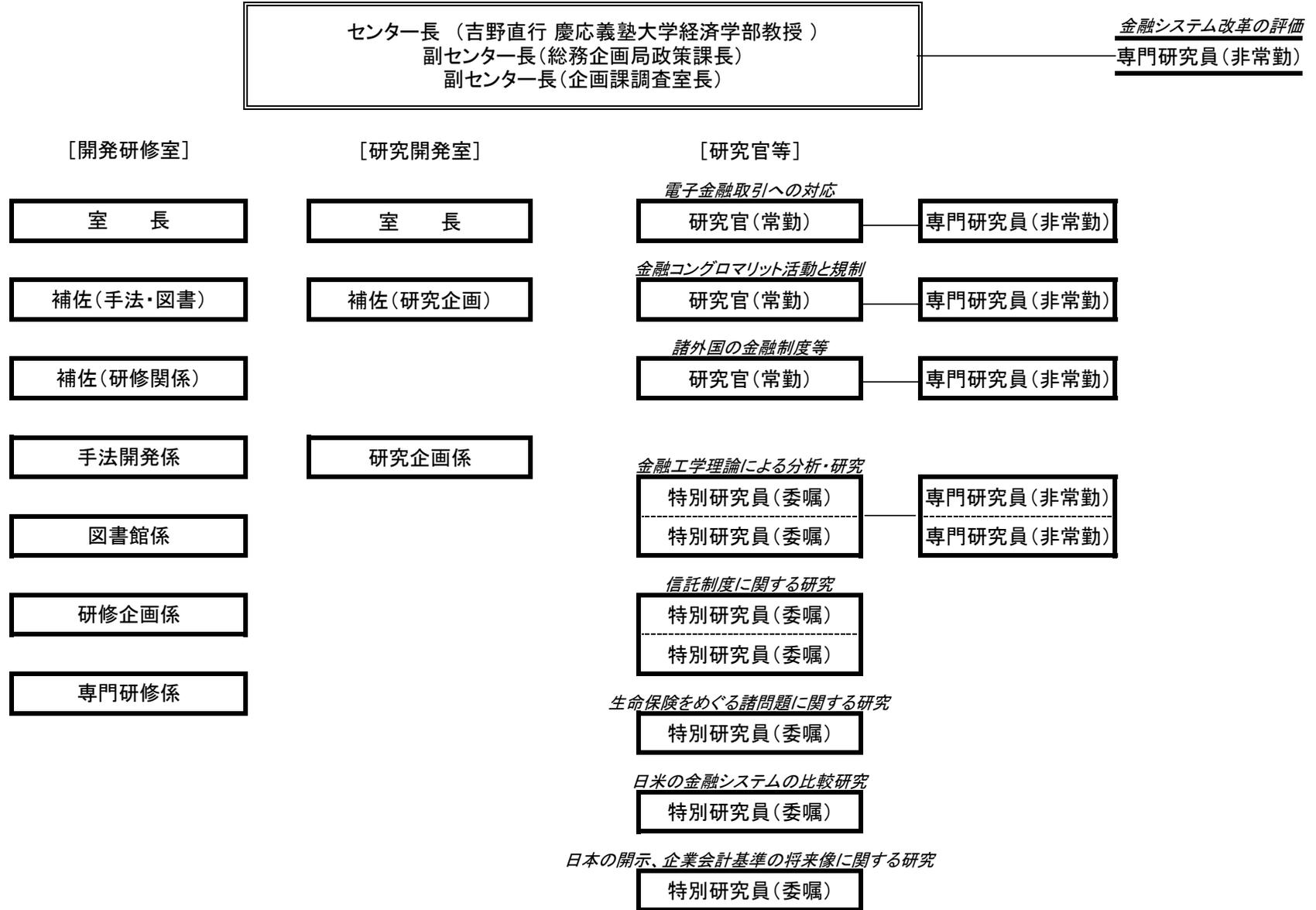
	検討内容・実施時期等		
	16年度内	17年度	18年度
I. 活力ある金融システムの創造 (1) 利用者ニーズの重視と利用者保護ルールの徹底			
金融商品・サービスの販売チャネルの拡大	・金融審議会第一部会において、「投資サービス法(仮称)」についての議論を本格化(16年9月)	・「投資サービス法(仮称)」についての基本的な考え方を取りまとめ(17年6月を目途) ・上記基本的考え方を踏まえ、法制化に向けた作業を実施	
	・銀行等に証券仲介業務を解禁(16年12月) ・信託業法の改正に伴い、信託契約代理店制度等を整備(16年12月)	・銀行代理店制度について顧客の利便性向上の観点から見直し	
	・金融審議会第二部会の報告書(16年3月)を踏まえ、銀行等が販売可能な保険商品の範囲拡大及び適切な弊害防止措置について検討、実施		
保険商品の多様化と価格の弾力化の推進		・各保険会社の自己責任原則に基づく商品開発・管理の態勢整備を促進するため、事務ガイドラインを改正(17年6月を目途) ・多様な商品開発を促進する観点から、第三分野商品等について、当局の商品審査基準のより一層の明確化を図るため、事務ガイドラインを改正(17年12月を目途) ・保険商品の価格の弾力化を促進する観点から、保険料のうち保険数理に直接よらない部分を中心に商品審査を簡素化する方向で保険業法施行規則等を改正(17年中より順次改正)	
「投資サービス法(仮称)」の制定	・金融審議会第一部会において、「投資サービス法(仮称)」についての議論を本格化(16年9月)	・「投資サービス法(仮称)」についての基本的な考え方を取りまとめ(17年6月を目途) ・上記基本的考え方を踏まえ、法制化に向けた作業を実施	
製販分離における業者の説明責任、販売責任の明確化	・銀行等への証券仲介業務解禁(16年12月)にあわせ、弊害防止措置等を整備 ・信託業法の改正による信託契約代理店制度等の創設(16年12月)にあわせ、顧客に対する説明義務等の必要な措置を整備	・銀行代理店制度等について顧客保護措置の整備を含む制度の見直し	
偽造カード犯罪等の金融犯罪防止のための対策の強化・徹底	・預金取扱金融機関について、実態調査を踏まえた犯罪防止策の実施を要請(17年2月) ・「偽造キャッシュカード問題に関するスタディ・グループ」を開催し、犯罪防止策、犯罪発生後の対応のあり方、補償のあり方について検討し、中間報告を取りまとめ(17年3月を目途)	・スタディ・グループにおいて、最終報告を取りまとめ(17年4月を目途) ・スタディ・グループの報告を踏まえ、犯罪防止策、犯罪発生後の対応策を金融機関に対し要請 ・金融機関に対して行った「要請」に基づき、その対応をフォローアップし、必要に応じて監督上の対応を実施	
「金融サービス利用者相談室」の設置	・「金融サービス利用者相談室」の立上げに向けた検討	・「金融サービス利用者相談室」を立上げ予定(17年7月を目途) ・相談件数や主な相談事例のポイントをとりまとめ、定期的に公表	
利用者のライフサイクルに応じ、身近な事例に即した金融経済教育の拡充	・金融経済教育に係るこれまでの取組みを検証 ・「金融経済教育懇談会」を開催(17年3月より)	・左記「懇談会」において、金融経済教育のあり方について議論(17年6月を目途) ・上記「懇談会」での議論を踏まえ、関係省庁・民間団体との連携強化、財務局等の活用を通じ、金融庁主催のシンポジウム、教師との懇談会、教師向け研修会、教材の普及等、金融経済教育に係る諸施策を実施	

		検討内容・実施時期等		
		16年度内	17年度	18年度
(2) ITの戦略的活用等による金融機関の競争力の強化及び金融市場インフラの整備				
電子的な資金決済・支払い、電子的金融取引に関する法制の整備に向けた検討			・金融審議会内に「情報技術革新に対応した金融制度の諸課題に関するワーキンググループ(仮称)」を創設し(17年4月)、電子債権に関する法制のあり方等の金融制度面からの検討を実施 ・上記検討状況を踏まえつつ、具体化のための作業を順次実施	
財務報告に係る内部統制の強化、ガバナンス情報の充実、四半期開示等	・財務報告に係る内部統制の有効性について、経営者による確認書制度の活用を促進			
	・経営者による評価の基準及び公認会計士等による検証の基準の明確化について企業会計審議会で検討を開始(17年1月)		・企業会計審議会において左記基準の骨格を取りまとめ(17年8月を目的) ・上記基準の実務上の有効性等を踏まえ、評価及び検証の義務化に関する検討を開始(17年8月を目的)	・左記検討結果を踏まえ、その実施に向けて開示企業における準備を促進
	・17年3月期の有価証券報告書から、①コーポレート・ガバナンスに係る開示の充実、②親会社が継続開示会社でない場合の子会社の有価証券報告書における親会社情報の開示を実施するため、関係府令を改正(17年3月) ・親会社が継続開示会社でない場合の親会社に対する情報開示の義務付けを内容とする法案を通常国会に提出(17年3月)		・左記法案の成立後施行(17年12月)	・左記法案の適用開始(18年4月より)
	・金融審議会第一部会において、四半期開示のあり方について検討		・左記検討の結論を取りまとめ(17年4月を目的) ・上記結論を踏まえ、必要に応じて企業会計基準委員会(ASBJ)に対して、四半期開示の会計基準の検討を要請(17年5月を目的) ・上記結論を踏まえ、必要に応じて四半期開示に係るレビュー等の検証の基準について企業会計審議会において検討を開始(17年7月を目的)	・左記検討結果を踏まえ、必要に応じて平成19年度からの取引所ルール又は証券取引法による四半期開示の義務化に向けて、企業における決算手続き等の整備を要請
課徴金制度及び執行体制の強化、市場監視体制の一元化、自主規制機関との適切な連携等	・証券取引法の改正により導入されるインサイダー等に対する課徴金制度関連の政令・府令等を整備(17年2月、3月)		・インサイダー、相場操縦、風説の流布・偽計、発行開示違反に対する課徴金制度を導入(改正証券取引法の施行)(17年4月) ・課徴金制度の導入に向けた体制を整備予定(審判官、審判手続室、課徴金調査・有価証券報告書等検査室)(17年4月を目的)	
	・証券取引法の改正による証券取引等監視委員会の検査範囲の拡大(16年6月)		・行政による証券会社等に対する検査を証券取引等監視委員会に基本的に一元化(17年7月) ・有価証券報告書等の虚偽記載等に係る検査・報告徴求権限を関東財務局から証券取引等監視委員会に移管(17年7月)	
	・継続開示義務違反に対する課徴金制度の導入に向け法制面での対応を検討			
	・インターネット取引の増加や新規公開株への関心の高まりなど個人投資家の動向等を踏まえ、自主規制機関と連携しつつ、個人投資家保護策等について検討を開始(17年2月)		・引き続き検討を行い、その結果を踏まえ、個人投資家保護策等の具体的な措置を実施	
財務状況のみならず、様々な観点からの検査における評価制度の導入等によるメリハリの効いた効果的・選択的な行政対応	・「評価制度研究会」において、評価制度のあり方について議論を開始(17年1月)し、その結果を取りまとめ			
バーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)の導入に向けた金融機関のリスク管理に関するルール・態勢の整備及び検査・監督当局の体制整備	・自己資本比率告示素案の意見募集を実施(16年10月)		・「バーゼルⅡ推進室(仮称)」を設置(17年4月) ・自己資本比率告示を改正(17年中を目的) ・監督指針・解釈集を改正等(18年3月を目的)	
	・内部格付手法等のフィールド・テストを実施(17年3月期、9月期を対象)			
			・内部格付手法等の予備計算を実施(18年3月期決算以降) ・上記自己資本比率告示・監督指針・解釈集の改正等を踏まえた検査マニュアルの改正等の態勢整備 ・統合的にリスクを管理している金融機関の検査において、統合的なリスク管理態勢を重点的に検証	
				・バーゼルⅡ実施(19年3月期決算より適用)

		検討内容・実施時期等		
		16年度内	17年度	18年度
(3) 国際的に開かれた金融システムの構築と金融行政の国際化				
金融のコングロマリット化に対応した金融法制の整備の検討、ヘッジファンドへの対応についての検討			・金融機関の企業・グループ形態の複雑化に対応した法的な枠組みのあり方について、国際的な議論も踏まえつつ、リスクの遮断や健全性の確保も含め、幅広い観点からの検討を行い論点を抽出	・金融審議会において検討を開始
			・日本銀行・財務省等との共同研究会も活用しつつ、ヘッジファンドについて関係者からのヒアリング等により実情把握を行い、論点を整理(17年中)	
		・上記論点整理を踏まえ、必要な対応を検討		
金融コングロマリットの検査・監督や業態横断的な問題の処理、新たな取引形態・商品の登場に対応可能な検査・監督体制の構築	・監督局に「コングロマリット室」を設置(16年11月) ・証券会社の連結監督の枠組みを決定(EUコングロマリット指令への対応)(17年3月)		・「金融コングロマリット監督指針」(仮称)を策定(17年6月を目途) ・「コングロマリット室」の体制強化を検討	
	・検査・監督の連携強化を通じ金融コングロマリットへ適切に対応 ・新たな取引形態・商品の登場による金融サービスの多様化等への対応に向けた機動的な検査官研修等を実施			
わが国市場をアジアの金融拠点にするための方策についての関係者との共同研究等	・日本銀行、財務省等の関係者との共同研究会において議論を開始(17年3月)		・左記研究会において、関係者からのヒアリング等により、実情の把握に努め、論点を整理(17年中を目途)	
	・上記論点整理を踏まえ、必要な対応を検討			
国際的な金融商品・サービスの取引ルール等の策定への積極的参加	・バーゼル銀行監督委、IOSCO(証券監督者国際機構)、IAIS(保険監督者国際機構)、WTO等の各種の国際的なフォーラムでの作業や議論に積極的に参画 ・IOSCOにおいて、信用格付機関の基本行動規範を取りまとめ(16年12月) ・国際監査基準等の設定活動を監視する「公益監視委員会」(PIOB)メンバーをわが国から選出(17年2月)		・IAISにおいて、保険会社のソルベンシー評価に関する国際的な共通指針を策定予定(17年10月を目途)	
海外監督当局との連携強化等	・監督局に「国際監督室」を設置(16年11月)		・全庁的な国際対応力の強化(総務企画局に国際担当審議官)(17年7月を目途) ・「国際監督室」の体制強化を検討	
	・国際監督室を窓口として、国際的に活動を行う金融機関の監督上の諸問題について海外監督当局と意見交換 ・主要国の監督当局と定例・随時の2国間協議を実施(米、英、EU、中国等と概ね毎年対話を実施)			
II. 地域経済への貢献				
現行の「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の総括			・現行のアクションプログラムの対象期間終了(17年3月末)後、同プログラムに基づく各金融機関の取組みの具体的実績や成功事例等についての総括的な評価を行い、これを公表(17年6月を目途)	
新たなアクションプログラムを踏まえ、各金融機関に対し、①事業再生や中小企業金融の円滑化、②経営力の強化、③地域の利用者の利便性向上、を図るための地域の特性等を踏まえた個性的な計画の策定を要請。また、これを自主的な経営判断と情報開示等による規律の下、「選択と集中」により推進するよう要請	・金融審議会第二部会「リレーションシップバンキングのあり方に関するワーキンググループ」における評価等を踏まえ、現行のアクションプログラムについて実績等の評価を行った上で、これを承継する新たなアクションプログラムを策定(17年3月を目途)			・左記「新たなアクションプログラム」に基づき、地域密着型金融を一層推進

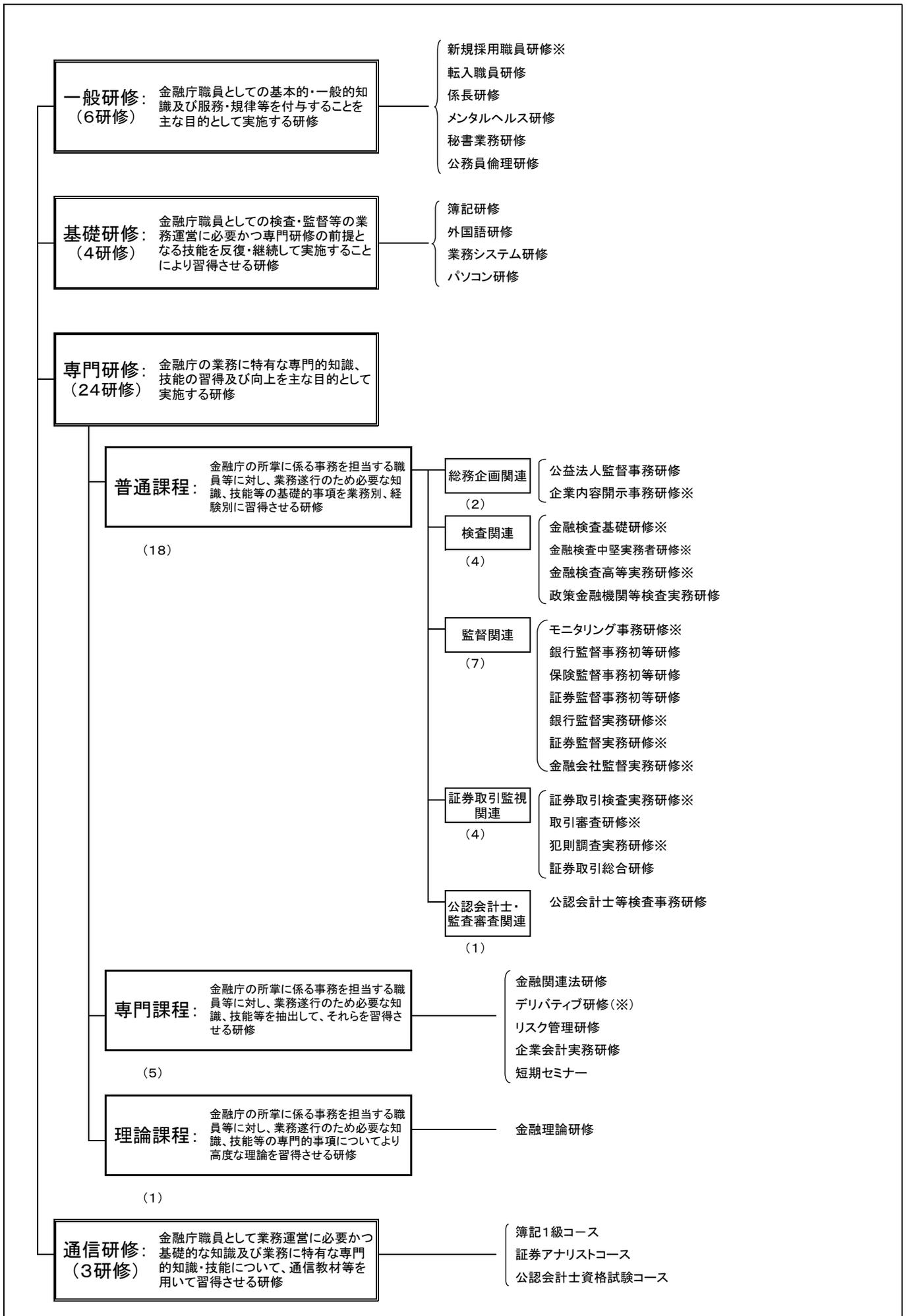
		検討内容・実施時期等		
		16年度内	17年度	18年度
バーゼルⅡの導入、選択制の下での内部格付け手法の採用	・自己資本比率告示素案の意見募集を実施（16年10月）	・「バーゼルⅡ推進室（仮称）」を設置（17年4月） ・自己資本比率告示を改正（17年中を目標） ・国内基準行であっても、自己資本比率8%以上であることを前提に、内部格付け手法の選択を可能とする方向で検討 ・監督指針・解釈集を改正等（18年3月を目標）		
	・内部格付け手法等のフィールド・テストを実施（17年3月期、9月期を対象）			
		・内部格付け手法等の予備計算を実施（18年3月期決算以降） ・上記自己資本比率告示・監督指針・解釈集の改正等を踏まえた検査マニュアルの改正等の態勢整備		
				・バーゼルⅡ実施（19年3月期決算より適用）
中小・地域金融機関の新たなビジネスモデルの浸透、新規参入の促進		・新たなビジネスモデルやそれに対応したリスク管理のあり方等を踏まえ、参入形態の多様化に対応した参入基準について検討を開始（17年4月）		・左記検討を踏まえ、基本的考え方を取りまとめ
地域の利用者の利便性向上に向けた情報開示等の充実	・金融審議会第二部会「リレーションシップバンキングのあり方に関するワーキンググループ」における評価等を踏まえ、現行のアクションプログラムについて実績等の評価を行った上で、これを承継する新たなアクションプログラムを策定（17年3月を目標）	・左記「新たなアクションプログラム」に基づき、地域密着型金融を一層推進		
Ⅲ. 信頼される金融行政の確立				
金融庁の行動規範（code of conduct）の確立（行政指導の一層の透明化・ルール化、行政処分等の透明性の確保を含む）、内外無差別原則の確認		・関係各局において以下を実施（17年6月を目標） ① 平成17事務年度からの検査への適用に向け、「検査手続に係る指針（検査実施における行動規範）」を策定・公表 ② 監督行政上の行動規範を策定・公表 ③ 行政処分手続きにおける意見交換制度を導入 ④ 国家公務員倫理規程の改正に伴い、金融庁職員の行動に関するガイドラインを見直し、その内容を周知徹底		
	・行政処分の発動等の際し、内外で誤解が生じないように、海外監督当局及び国内外の報道機関に対し適切な情報提供を実施			
電子政府の推進による安全・適切・便利で効率的な行政の実施、金融市場の参加者及び利用者の利便性向上	・主要業務・システムの最適化計画策定に向け、現状分析を実施（17年3月）	・主要業務・システムの最適化計画を策定（17年下期を目標）		・左記計画に則した対応を実施
	・EDINET（有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）の高度化に向けた具体的な作業計画を検討	・左記検討結果を踏まえ、具体的な作業計画を策定（17年6月を目標） ・上記作業計画を踏まえEDINETの高度化を実施		
	・電子申請・届出の利用促進のため、広報誌及び関係団体との意見交換会を通じた広報活動、申請・届出件数が多い業態向けの説明会及びアンケート調査等を実施	・左記促進策を継続して実施		
		・システム調達におけるCIO補佐官の役割を強化		
「金融庁総点検プロジェクト」に基づく金融庁の組織・体制の総点検及び見直し（調査・研究機能の活用等を含む）	・総点検の過程における各検討項目についての実態把握、論点整理を踏まえ、具体的な対応策を取りまとめ（17年3月末） ・監督局に業態横断的な組織（「コングロマリット室」）を設置（16年11月） ・国際関係の体制整備として「国際監督室」を設置（16年11月）	・証券取引法改正による課徴金制度の導入に向けた体制を整備予定（17年4月を目標） ・総務企画局に国際担当審議官を設置予定（17年7月を目標） ・企業開示課を設置予定（17年7月を目標）		
		・「総点検プロジェクト」の結果について、予算・機構・定員要求に反映する等、具体策を実現 ・引き続き自己点検・見直しの取組みを進めるべく、職員からの意見をよりの確に汲みとる仕組みを確立し、そこで出された意見も踏まえて、適宜、組織・体制を見直し		

	検討内容・実施時期等		
	16年度内	17年度	18年度
◇ 工程表全体のフォローアップ			
「プログラム」に盛り込まれた諸施策の実施状況		・プログラムに盛り込まれた諸施策の実施状況について取りまとめ、分析のうえ公表(18年3月)	・プログラムに盛り込まれた諸施策の実施状況について取りまとめ、分析のうえ公表(19年3月)
国民の金融商品・サービスに対する満足度の向上		・利用者満足度調査のあり方について検討 ・上記検討結果を踏まえ、利用者満足度調査を実施し、その結果を公表(18年3月)	・利用者満足度調査を実施し、その結果を公表(19年3月)



※ 3名の研究官は、任期付職員法に基づき、任期（3名とも当初2年間）を定めて外部より採用している。

平成16年度研修計画体系図



※印は財務省との共同研修(財務局職員も参加)

金融庁職員に対する研修体系

(平成16事務年度(16年7月～17年6月)研修計画・実績ベース(H17. 6. 30現在))

区分	課程	分類	新規	研修名(コース名)	目的	対象者	人数	実施期間(実施予定時期)	主な科目		
(6)	一般研修 普通課程			新規採用職員研修 (Ⅰ～Ⅲ種合同) (Ⅰ種) (Ⅱ種) (Ⅲ種)	国家公務員である金融庁職員として必要最低限の基礎知識及び金融知識の付与	新規採用職員	金融庁35名 Ⅰ種 9名 Ⅱ種 18名 Ⅲ種 8名	Ⅰ～Ⅲ種合同 16年4月4日、5日(2日間) Ⅰ種 16年4月4日、5日、11日(3日間) Ⅱ種 16年4月4日～5月30日(2ヵ月) Ⅲ種 16年4月4日～6月1日(2ヶ月)	国家公務員法、金融庁の組織と業務、倫理規程、簿記、財務諸表論等		
				転入職員研修	当庁の機構、業務内容等の基礎的知識の付与	転入職員	金融庁111名(7月期) 金融庁 22名(1月期) 金融庁 32名(4月期)	16年7月21日、26日(1日間) 17年1月17日(1日間) 17年4月26日(1日間)	金融庁の組織、各局の業務、倫理規程、セキュリティポリシー等		
				係長研修							
				(新任係長コース)	係長としての基礎的知識の付与	新任の係長相当職員	金融庁 19名	16年9月21日(1日間)	係長の心構え、セクシュアル・ハラスメント防止策、メンタルヘルス等		
				(新任総務係長セミナー)	総務係長としての基本的知識の付与	新任の総務担当係長等	金融庁 22名	16年7月16日(半日間)	当庁組織関係法令・所掌事務、庶務関係事務、国会関係事務、総務係長の心構え等		
				秘書業務研修	秘書業務遂行にあたり必要な素養、知識の付与	秘書業務担当職員	金融庁 7名	16年9月28日(1日間)	秘書の役割、心構え、来客対応の基本、金融庁業務の現状等		
				メンタルヘルス研修	公務員倫理、人権問題、セクシュアルハラスメントメンタルヘルスに関する基礎的知識の付与	課長補佐クラス以上	金融庁 39名	17年1月7日(1日間)	公務員倫理、セクシュアルハラスメントの防止策、メンタルヘルス等		
				公務員倫理研修	公務員倫理の涵養	全職員	金融庁 49名	16年12月2日(1時間)	職員の倫理規程等		
基礎研修				簿記研修							
				(中級)	会計学・財務諸表論につなげるための簿記、会計に関する基礎から高度に至るまでの技能を習得	全職員	金融庁 20名	16年10月12日～17年2月22日(週1回 計18日間)	資格取得を念頭においた簿記演習		
				(中級フォローアップ)	簿記中級レベルの知識確認と今後につなげるためのフォローアップ	全職員	金融庁 20名(2月期) 金融庁 20名(6月期)	17年2月15日、17日(2日間) 17年6月2日、9日(2日間)	資格取得を念頭においた簿記演習		

区分	課程	分類	新規	研修名(コース名)	目的	対象者	人数	実施期間(実施予定時期)	主な科目				
(4)	基礎研修			外国語研修									
				○	(一般コース (グループクラス))	海外の監督当局者との折衝等に必要な語学力の習得	全職員	金融庁 10名	16年10月7日～12月9日 17年1月11日～3月28日 17年4月11日～6月22日 (週1回各1.5時間程度)	英会話グループレッスン			
					(一般コース (プライベートクラス))	海外の監督当局者との折衝等に必要な語学力の習得	全職員	金融庁 48名	16年8月10日～9月30日 16年10月5日～12月15日 17年1月11日～3月28日 17年4月11日～6月17日 1(週1回各1.5時間程度)	英会話プライベートレッスン			
					(特別コース(初～上級))	外国語(英会話)に関する基礎～上級の各人のレベルに相應の語学力の習得	全職員	金融庁 63名	16年10月9日～12月22日 17年1月7日～3月18日 17年4月11日～6月24日 (週2回各2時間程度)	外部の外国語学校に委託			
				○	業務システム研修								
					(文書管理システム)	文書管理システムについての知識の付与	他省庁からの転入職員等の未経験者	金融庁 39名	16年7月22日、23日(半日間:午後)	文書管理システム			
					(申請届出システム)	申請、届出システムについての知識の付与	当該システム関係各課への転課者	金融庁 9名	16年7月22日、23日(半日間:午前)	申請届出システム			
					(稟議決裁システム)	稟議決裁システムについての知識の付与	他省庁からの転入職員等の未経験者	金融庁 39名	16年7月22日、23日(半日間:午後)	稟議決裁システム			
				(情報セキュリティポリシー)	金融庁セキュリティポリシーの徹底	全職員	金融庁 49名	16年12月2日(30分間)	金融庁セキュリティポリシー、ウイルスチェック等				
				○	パソコン研修								
					(Word応用コース)	Wordの応用的知識の付与	全職員	金融庁 26名	16年10月6日(半日間)	Wordの応用的知識等			
					(Excel応用コース)	Excelの応用的知識の付与	全職員	金融庁 27名	16年10月6日(半日間)	Excelの応用的知識等			
				(PowerPoint応用コース)	PowerPointの応用的知識の付与	全職員	金融庁 19名	16年10月7日(半日間)	PowerPointの応用的知識等				
				専門研修	普通課程	総務企画 関連		公益法人監督事務研修	公益法人の監督に関する知識の付与	公益法人監督事務担当者	金融庁 12名	16年10月29日(半日間)	最近の公益法人をめぐる動き、公益法人監督、公益法人検査等
								企業内容開示事務研修	企業内容開示事務に関する専門的な知識の付与	企業開示関係事務担当者	金融庁 0名 財務局 14名 計 14名	16年11月11日～11月19日(7日間)	会計学、ディスクロージャー制度の概要等
検査関連	金融検査基礎研修	金融検査に必要な基礎的な知識・スキルの習得	未経験の金融証券検査官			金融庁 84名 財務局 97名 計 181名(7月期) 金融庁 89名(12月期)		16年7月21日～7月30日 16年12月21日～12月22日 (計10日間)	検査マニュアル、法令遵守検査、信用リスク検査、市場リスク検査等				
	政策金融機関等 検査実務研修	政策金融機関・郵政公社検査に必要な基礎的な知識の付与	政策金融機関等 担当検査官			金融庁 9名		16年8月2日～8月6日(5日間)	政策金融機関・郵政公社の概要、公会計、行政コスト計算書等				

区分	課程	分類	新規	研修名(コース名)	目的	対象者	人数	実施期間(実施予定時期)	主な科目
専門研修	普通課程	検査関連		金融検査中堅実務者研修	金融検査に関する専門的知識・スキルの習得	経験1年以上の金融証券検査官	金融庁 134名 財務局 51名 計 185名(7月期) 金融庁 129名(12月期)	16年7月21日～7月23日 16年12月21日～12月22日 (計5日間)	会計関連知識、金融機関のコンプライアンス、信用リスク関連知識、等
				金融検査高等実務研修	金融機関の経営実態把握及び検査班のマネジメント等に必要知識・スキルの習得	主任及び次席クラスの金融証券検査官	金融庁 52名 財務局 80名 計 132名(7月期) 金融庁 51名(12月期)	16年7月27日～7月29日 16年12月21日～12月22日 (計5日間)	主任検査官の業務、検査の運営管理、金融関連知識、コーポレートガバナンス等
		監督関連		モニタリング事務研修	金融機関のモニタリングに係る分析手法等に関する基礎的な知識の付与	モニタリング事務担当者	金融庁 8名 財務局 30名 計 38名	16年8月23日～8月27日(5日間)	モニタリング実務、リスク管理手法、BIS規制、会計関連 等
				銀行監督事務初等研修	預金取扱金融機関の監督に関する基礎的な知識の付与	未経験の銀行等監督事務担当者及び金融証券検査官等	金融庁 37名	16年8月17日～8月20日(4日間)	銀行法、銀行の業務、銀行等監督上の現状 等
				銀行監督実務研修	預金取扱金融機関の監督に関する専門的な知識の付与	銀行等監督事務担当者	金融庁 0名 財務局 38名 計 38名	17年1月17日～1月21日(5日間)	監督の現状、法令関係、会計関係、事例研究 等
				証券監督事務初等研修	証券会社等の監督に関する基礎的な知識の付与	未経験の証券会社等監督事務担当者及び金融証券検査官等	金融庁 7名	16年8月17日～8月20日(4日間)	証券取引法、証券会社の業務、証券監督上の現状 等
				証券監督実務研修	証券会社等の監督に関する専門的な知識の付与	証券会社等監督事務担当者	金融庁 0名 財務局 16名 計 16名	17年1月17日～1月21日(5日間)	監督の現状、法令関係、会計関係、事例研究 等
				保険監督事務初等研修	保険会社の監督に関する基礎的な知識の付与	未経験の保険会社監督事務担当者及び金融証券検査官等	金融庁 20名	16年8月17日～8月20日(4日間)	保険業法等、生損保会社の業務、保険監督上の現状 等
				金融会社監督実務研修	金融会社の監督に関する専門的な知識の付与	金融会社監督事務担当	金融庁 (3)名 財務局 25名 計 25名	16年10月20日～10月22日(3日間)	監督の現状、会社法、破産関連法、事例研究 等
				証券取引等監視関連	証券取引検査実務研修	証券取引検査に必要な専門知識の付与	証券取引検査官及び金融証券検査官	金融庁 15名 財務局 28名 計 43名	16年7月26日～8月6日(10日間)
				犯則調査実務研修	犯則調査に関して必要な専門知識の付与	証券取引特別調査官	金融庁 18名 財務局 11名 計 29名	16年7月26日～8月10日(12日間)	関連法令、犯則調査実務 等
				取引審査研修	市場監視に必要な法律、商品知識の付与	証券取引審査官	金融庁 12名 財務局 10名 計 22名	16年7月26日～8月5日(9日間)	関係法令、証券取引関連知識、不公正取引、取引審査実務、セミナー 等
				証券取引総合研修	証券取引関連業務の遂行に際し、有用な周辺知識の付与	証券取引関連業務に従事する職員で原則経験年数1年以上の者	金融庁 93名(7月期) 金融庁 77名(1月期)	16年7月22日～7月23日 17年1月19日 (計3日間)	資本市場の動向、自主規制機関の動向、その他最新事情 等

区分	課程	分類	新規	研修名(コース名)	目的	対象者	人数	実施期間(実施予定時期)	主な科目	
専門研修	普通課程	公認会計士・監査審査関連	○	公認会計士等検査事務研修	公認会計士等検査に関して必要な専門知識の付与	公認会計士等検査担当監査検査官等	金融庁 19名	16年9月6日～9月13日(6日間)	関係法令、会計に関する理論及び実務、監査に関する理論及び実務、公認会計士制度 等	
				金融関連法研修	金融関連法(会社法、民法、倒産関連法等)に関する知識の付与	全職員	金融庁 106名	16年7月8日～7月9日(2日間)	商法、民法、倒産処理法制 等	
	専門課程				デリバティブ研修					
					(基礎コース)	デリバティブ業務に関する知識・経験を職員に対する入門、基礎レベルの知識付与	全職員	金融庁 18名(9月期) 金融庁 6名(12月期) 財務局 40名(12月期) 計 46名(12月期)	16年9月29日～10月1日(3日間) 16年12月7日～12月10日(4日間)	デリバティブ原資産の知識、フューチャー、オプション、スワップ
					(実践コース)	デリバティブ業務に関するある程度の知識を有する職員に対する実践レベルの知識付与	原則基礎コース 既受講者	金融庁 12名	16年12月13日～12月17日(5日間)	フューチャー、オプション、スワップ
					リスク管理研修	金融機関のリスク管理に係る必要な知識の付与	全職員	金融庁 121名	16年7月5日～7月7日(3日間)	リスク管理総論、リスク管理の各論・分析 等
					企業会計実務研修	連結、時価会計等の会計制度に係る知識の付与	全職員	金融庁 28名	17年6月14日～6月17日(4日間)	国際会計基準、連結決算、税効果会計、時価会計、キャッシュフロー計算書 等
					短期セミナー	金融を巡るタイムリーなテーマについての知識を付与	全職員	金融庁 43名	17年6月16日(3時間)	法令改正関連、会計関連 等
	(24)	理論課程			金融理論研修	金融に関する高度な理論の習得	全職員	金融庁 8名	17年5月9日～5月30日(16日間)	リスク管理手法、金融機関経営分析、市場分析、金融史 等
	通信研修				簿記1級コース	日商簿記1級レベルに必要な知識の付与	日商簿記2級 既得者等	金融庁 10名	16年10月～17年3月(第1期間) 17年4月～17年5月(第2期間)	会計学、商業簿記、工業簿記、原価計算 等
○ 証券アナリストコース					証券アナリストと同等な知識の付与	全職員	金融庁 31名	16年6月～17年3月(9ヶ月)	証券分析とポートフォリオマネジメント、財務分析 等	
○ 公認会計士資格試験コース					公認会計士と同等な知識の付与	日商簿記1級 既得者等	金融庁 2名	16年10月～17年3月(第1期間) 17年4月～18年3月(第2期間)	財務会計論、管理会計論、監査論、企業法 等	

(注)区分欄の()書数字は区分毎の研修数である。

検査局主催研修の実施状況(16検査事務年度)

研修名等	目的・内容	対 象	参加人数	日 程	主な研修科目
主要行、外資、地銀等 担当研修	業態毎の検査手法に必要な実践的専門知識の付与を目的とする。	検査官	金融庁:約198名 財務局:28名 計:約226名	8月2日～5日 (4日間)	各種リスクカテゴリー検査手法等
保険担当研修	業態毎の検査手法に必要な実践的専門知識の付与を目的とする。	検査官	金融庁:約28名	8月2日～6日 (5日間)	保険会社検査の留意点等
証券担当研修	業態毎の検査手法に必要な実践的専門知識の付与を目的とする。	検査官	金融庁:約20名 財務局:3名 計:約23名	8月2日～5日 (4日間)	証券会社検査手法
システムリスク担当研修	業態毎の検査手法に必要な実践的専門知識の付与を目的とする。	検査官	金融庁:約9名	8月2日 (1日間)	リスクカテゴリー検査手法等
模擬査定研修	研修生を検査官役、ベテラン検査官を支店長役として、教材となるラインシートに基づき、模擬の資産査定業務を経験させることによって、経験の浅い検査官の資産査定に関する能力の向上を図る。	検査官	金融庁:約74名	8月6日 (1日間)	模擬査定
夏期全体研修	検査局職員に対し、金融検査において必要な知識・情報等を付与することを目的とする。	検査局職員等	金融庁:354名 財務局:22名 計:376名	8月23日 (半日間)	教養講話、最近の金融動向、金融庁職員の倫理 等
業態別研修	業態毎の検査手法に必要な実践的専門知識の付与を目的とする。	検査官(地銀・機動・ 保険・公的担当合 同)	金融庁:約107名	8月23日 (半日間)	各種リスクカテゴリー検査手法等
		検査官(地銀・機動 担当合同)	金融庁:約56名	8月25日 (半日間)	
指摘事例研究会	事例の共有を図り、検査手法等の習得につなげることを目的とする。	検査官	金融庁:約60名	8月24日	検査手法等
地銀検査班 担当者別部会	業態毎の検査手法に必要な実践的専門知識の付与を目的とする。	検査官	金融庁:約56名	8月25日 (半日間)	各種リスクカテゴリー別意見交換会

研修名等	目的・内容	対 象	参加人数	日 程	主な研修科目
出勤日研修	検査官等に対し、服務・倫理等の周知を行うと共に、タイムリーなトピックス等について採り上げ、知識の付与を行う。	検査官	金融庁：287名	10月1日 (半日間)	倫理/服務、セキュリティーポリシー、決済用預金の検査等
	(担当者別意見交換会) 各検査官の困難事案の紹介を通じた問題解決と目線の統一等を図る。	検査官	金融庁：287名	10月1日 (半日間)	各種リスクカテゴリー別意見交換会
	(基礎研修対象者向け意見交換会) 初任者から苦勞した事柄等を紹介させ意見交換し、問題解決を図る。	検査官	金融庁：70名	10月1日 (半日間)	基礎研修対象者向け意見交換会
	(決済用預金の検査に係る研修) タイムリーなトピックス等について採り上げ、知識の付与を行う。	検査局職員等	金融庁：117名 財務局：24名 計：141名	10月18・26・29日、11月2日 (各半日間)	決済用預金の導入行の状況等
	検査官等に対し、服務・倫理等の周知を行うと共に、タイムリーなトピックス等について採り上げ、知識の付与を行う。	検査局職員	金融庁：約285名	1月5日 (1日間)	情報管理、服務・倫理等
		検査局職員	金融庁：約180名	2月10日 (半日間)	資産査定、情報管理等
			金融庁：約280名	3月18日 (半日間)	監督指針の一部改正・CPA協会公表の実務指針等
	タイムリーなトピックス等について採り上げ、知識の付与を行う。		金融庁：約270名	3月31日 (半日間)	統合リスク管理検査、不動産流動化等
		検査官	金融庁：約120名	4月1日 (半日間)	ビジネスコーチング
			金融庁：約140名	4月1日 (半日間)	信託銀行検査に係る研修
		金融庁：約60名	5月27日 (半日間)	指揮官の心得、評定制度の検討状況について	
転入者研修(10、2、3、4月期)	金融検査に必要な基礎的な知識・実務の習得を図る。	検査官	金融庁：10月期～2名、 2月期～1名、3月期～2名、 4月期～2名	10月4日～6日(3日間) 2月2日～3日(2日間) 3月3日～4日(2日間) 4月12日～13日(2日間)	金融検査の基本的考え方、検査の概要、検査官の心得、検査マニュアル中小別冊の基本的考え方、開示債権の基礎、法令等遵守態勢の基礎、資産査定、償却引当等

【記者会見等回数等】

1. 大臣会見回数 96回

(注) 平成16年9月27日以前は、金融担当大臣は経済財政政策担当大臣を兼務しているが、上記記者会見回数には、経済財政諮問会議後記者会見及び月例経済報告等関係閣僚会議後記者会見など経済財政政策担当大臣としての記者会見は含まない。

(重要な報道発表等に係る大臣記者会見)

平成16年9月27日	(月)	初閣議後記者会見(内閣改造後)
平成16年10月26日	(火)	アドバイザー・チーム第1回会合後記者会見
平成16年11月16日	(火)	ディスクロージャー制度の信頼性確保に向けた対応について
平成16年12月24日	(金)	「金融改革プログラム」の公表について
平成17年5月25日	(水)	主要行の決算発表について

- 2. 副大臣会見回数 3回
- 3. 長官会見 45回
- 4. 記者ブリーフ回数 74回
- 5. 市場関係者等との意見交換会回数 2回
- 6. 海外プレスに関するブリーフ回数 3回

平成16事務年度政府広報実績

媒 体(広報実施時期)		テ ー マ	
新聞	突出し	一般紙74紙(8月下旬~9月上旬)	貸金業者情報検索サービス・モバイル版
	突出し	一般紙7紙(10月下旬・12月下旬)	外国為替証拠金取引に関する注意
	記事下	一般紙2紙(12月27日)	違法年金担保融資対策、本人確認法改正
	突出し	一般紙5紙(12月下旬・1月上旬)	「証券仲介業務の金融機関への解禁」(証券市場改革)
	突出し	一般紙74紙(1月中・下旬)	違法年金担保融資対策
	突出し	一般紙74紙(3月下旬)	ペイオフ解禁
	突出し	一般紙74紙(4月下旬)	監視委員会による有価証券報告書等検査開始の通知
テレビ		CS朝日ニュースター「政策対談 明日への架け橋」(お知らせ)(10/30)	外国為替証拠金取引に関する注意
		日経CNBC「ニッポンNavi」(11/6)	「株式のペーパーレス化について」(証券市場改革)
		CS朝日ニュースター「政策対談 明日への架け橋」(12/25)	経済活性化・不良債権処理
		日本テレビ「ご存じですか」(1/28)	ペイオフ解禁
		フジテレビ「キク!みる!」(1/28)	ペイオフ解禁
		フジテレビ「そこが聞きたい! 構造改革」(2/6・13・20・27)	金融改革プログラム
		CS朝日ニュースター「政策対談 明日への架け橋」(お知らせ)(2/19)	証券取引法違反行為に関する情報提供
		テレビ神奈川「ニッポン早わかり」(2/26)	ペイオフ解禁
		日本テレビ「ご存じですか」(3/21)	違法年金担保融資
		CS朝日ニュースター「政策対談 明日への架け橋」(3/26)	金融改革プログラム
	フジテレビ「キク!みる!」(4/1)	ペイオフ解禁	
	CS朝日ニュースター「政策対談 明日への架け橋」(お知らせ)(4/2)	ペイオフ解禁	
テレビスポット	集中スポット	(10/1~10/31)	違法な金融業者にご注意
ラジオ		TOKYO-FM「中山秀征の愛してJAPAN!」(お知らせ)(8/21)	証券取引法違反に関する情報提供
		TOKYO-FM「中山秀征の愛してJAPAN!」(お知らせ)(10/16)	外国為替証拠金取引に関する注意
		東京放送「グッドモーニング ジャパン」(お知らせ)(10/31)	外国為替証拠金取引に関する注意
		東京放送「グッドモーニング ジャパン」(お知らせ)(12/19)	違法年金担保融資対策、本人確認法改正
		東京放送「グッドモーニング ジャパン」(1/30)	証券市場改革(株式のペーパーレス化)
		TOKYO-FM「中山秀征の愛してJAPAN!」(3/12)	ペイオフ解禁
		東京放送「グッドモーニング ジャパン」(お知らせ)(4/3)	ペイオフ解禁
	東京放送「グッドモーニング ジャパン」(お知らせ)(6/26)	有価証券報告書等検査開始	
出版物		Cabiネット(9/15)	金融機能の強化のための特別措置に関する法律
		時の動き:10月号	「株式のペーパーレス化について」(証券市場改革)
		にっぽんNOW(11/1)	外国為替証拠金取引に注意!!
		Cabiネット(12/15)	違法年金担保融資対策、本人確認法改正
		にっぽんNOW(12/20)	違法年金担保融資対策、本人確認法改正
		Cabiネット(2/1)	伊藤大臣インタビュー(金融改革プログラム・ペイオフ解禁)
		時の動き:2月号	金融改革プログラム・ペイオフ解禁
		時の動き:3月号	違法年金担保融資対策
		にっぽんNOW(3/7)	ペイオフ解禁
		Cabiネット(4/1)	ペイオフ解禁
		にっぽんNOW(4/4)	外国為替証拠金取引に注意!!
	時の動き・点字版(6月発行号)	「金融サービス立国」への挑戦	
	時の動き・点字版(6月発行号)	「違法年金担保融資対策法」が施行	
その他	オンライン広報通信	10月号	違法な金融業者にご注意
	モバイル携帯端末	12/13~19	登録貸金業者検索サービス
	オンライン広報通信	1月号	ペイオフ解禁
	オンライン広報通信	2月号	株式のペーパーレス化について
	政府音声CD	3月発行号	ペイオフの解禁と決済用預金の制度について
	オンライン広報通信	4月号	ペイオフ解禁と決済用預金の全額保護
	政府音声CD	6月発行号	違法な金融業者にご注意ください
	モバイル携帯端末	6/20~26	証券取引法改正による課徴金制度の施行
	電光板ニュース	6/20~26	証券取引法改正による課徴金制度の施行

金融庁ホームページにおける各エリアの基本的考え方



A ヘッダー エリア

金融庁のサイトイメージを定着させる重要なエリア。シンボルマークと名称を象徴的に扱い、本サイトの考え方や取組をイメージし、ビジュアルで表現している。

B トピックス エリア

国民へ金融庁の活動を周知するための注目度の高いエリア。最新の情報のうち、特に注意喚起を要する情報や利用者のニーズが高いと思われる情報を中心に5〜7項目を目安として掲載。情報のカテゴリーを5つに分け、色別のアイコンによる認識性を高めた工夫を施している。

C 一般消費者向け エリア

普段金融に深い関わりを持たない方々が理解を深めるためのコンテンツを集めた新しい試み。若年層をターゲットにしたコンテンツやユーザーのタイプ別の入口を設け、利用者が親しみやすさを抱くよう、柔らかな色調とイラスト・アイコンを多用した構成としている。

D 金融庁特有コンテンツ エリア

主に金融庁の業務に深い関連を有する方を対象としたコンテンツを掲載。「金融庁の政策」と「所管金融機関の状況」の2つの大項目に金融庁特有の情報を収束させている。

E 関連リンク エリア

金融庁関連機関へのリンクを掲載。

F PRメニュー エリア

金融庁や政府からの広報エリア。ポスターや刊行物、TV画面などの掲載により、各種取組のPRと本ホームページの情報鮮度を訴求する。

G 各府省共通カテゴリー エリア

「行政情報の電子的提供に関する基本的考え方(指針)」(平成16年11月12日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づいた共通のカテゴリーを中心に掲載。下方には国民との双方向の情報・意見交換を目的としたメニューを提供している。

H フッター エリア

基本構成や考え方・免責事項など、本サイトの運営に関する情報を掲載。住所、電話番号・著作権などを表示。

資料2-7-4

【アクセスFSA発行状況】

号	発行年月日	内 容
第20号	2004.7.30	<p>【トピックス】★関連外国証券との間の取引一任契約に係る内閣府令及び事務ガイドラインの改正について ★足利銀行の「経営に関する計画」について ★自己資本比率規制における繰延税金資産に関する算入の適正化及び自己資本のあり方について</p> <p>★保険の基本問題に関するワーキング・グループの検討状況について ★外国為替証拠金取引に関する規制のあり方について ★外国会社等の我が国における開示書類に係る制度上の整備・改善について ★国際会計基準に関する我が国の制度上の対応整理について ★財務情報等に係る保証業務の概念的枠組みに関する意見書について ★保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令について ★監査の信頼性確保のために—審査基本方針等— ★保険会社関係に関する事務ガイドラインの一部改正について</p> <p>【海外最新金融事情】★新BIS規制案の公表と今後の課題</p> <p>【金融フロンティア】★金融研究研修センターディスカッション・ペーパーのご紹介</p> <p>【ピックアップ: 中小企業金融】☆中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針の策定について(第2回:「経営管理」) ☆リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムの進捗状況(平成15年度)について</p> <p>【法令解説】★「金融機能強化のための特別措置に関する法律」及び「預金保険法の一部を改正する法律」について</p> <p>【金融便利帳】★繰延税金資産</p> <p>【お知らせ】</p> <p>【6月の主な報道発表等】</p>
第21号	2004.8.26	<p>【トピックス】★平成16検査事務年度検査基本方針及び検査基本計画について ★平成16年3月期における不良債権の状況等について ★経営健全化計画の履行状況報告について ★平成16事務年度金融庁政策評価実施計画の策定等について ★預金口座の不正使用に係る情報提供件数等について ★財務局長会議の開催について ★竹中大臣の訪米について</p> <p>【ピックアップ: 中小企業金融特集】☆中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針の策定について(第3回:「地域貢献」) ☆「平成16事務年度中小・地域金融機関向け監督方針」について ☆「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針の一部改正」について ☆「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」情報の受付・活用状況について</p> <p>【金融ここが聞きたい!】</p> <p>【金融便利帳】★公的資金による資本増強</p> <p>【お知らせ】</p> <p>【7月の主な報道発表等】</p>
第22号	2004.9.28	<p>【トピックス】★「平成15年度実績評価書」、「平成16年度事業評価書」及びそれらの要旨の公表について ★「平成17年度 税制改正要望」について★平成17年度機構・定員及び予算要求の概要について ★初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート結果の公表について ★オーストラリア証券投資委員会との証券分野の情報交換取極の署名について ★子ども霞が関見学デーについて</p>

		<p>【研究室から】★間接保有証券のクロス・ボーダー取引における準拠法等に関する問題点についてーハーグ間接保有証券の準拠法に関する国際条約の批准問題を契機にー</p> <p>【ピックアップ: 中小企業金融】☆中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針の策定について(第4回:「検査部局等との連携」及び「行政指導等を行う際の留意点」)</p> <p>【金融ここが聞きたい!】</p> <p>【金融便利帳】</p> <p>★今月のキーワード: 金融検査</p> <p>【お知らせ】</p> <p>【8月の主な報道発表等】</p>
第 23 号	2004.10.28	<p>【トピックス】★検査情報受付窓口の設置について ★「主要行における自己査定と検査結果との格差」について ★変額年金保険等に係る責任準備金積立ルール等改正の概要について ★「金融庁の1年(平成 15 事務年度版)」について ★電子政府利用促進への取組みについて</p> <p>【海外通信】 ワシントン雑感 世界銀行 理事 大久保良夫</p> <p>【金融ここが聞きたい!】</p> <p>【金融便利帳】★初等中等教育段階における金融経済教育</p> <p>【お知らせ】</p> <p>【9月の主な報道発表等】</p>
第 24 号	2004.11.26	<p>【トピックス】★「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」情報の受付・活用状況について ★預金口座の不正利用に係る情報提供件数等について ★財務局長会議の開催について ★災害時における金融庁の取組状況について</p> <p>【海外通信】★未来の国際金融センター「上海」から 在上海日本国総領事館 領事 河邑 忠昭</p> <p>【集中連載】★ペイオフ解禁拡大(第1回:ペイオフ解禁拡大(本格実施)とは?)</p> <p>【金融ここが聞きたい!】</p> <p>【金融便利帳】</p> <p>★今月のキーワード:「ラップ口座」「無認可共済」</p> <p>【お知らせ】</p> <p>【10月の主な報道発表等】</p>
第 25 号	2004.12.22	<p>【トピックス】★主要行の平成 16 年度中間決算について ★特別検査の結果について ★証券取引法等の一部を改正する法律の 12 月施行に伴う政省令及びガイドラインの概要について ★「コングロマリット室」及び「国際監督室」の設置について</p> <p>【ピックアップ: 中小企業金融】☆中小企業金融の円滑化に関する意見交換会の開催について</p> <p>【海外最新金融事情】★経済連携協定(EPA)交渉について</p> <p>【集中連載】★ペイオフ解禁拡大(第2回:決済用預金誕生!)</p> <p>【法令解説】★違法年金担保融資対策法の概要について</p> <p>【金融ここが聞きたい!】</p> <p>【金融便利帳】</p> <p>★今月のキーワード:「証券仲介業」</p> <p>【お知らせ】</p>

第 26 号	2005.2.2	<p>【トピックス】★ディスクロージャー制度の信頼性確保に向けた対応について ★「変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金に関する告示及びガイドライン」の概要について ★高校3年生を対象とした金融取引等の基礎的知識に関するパンフレットの作成について ★IOSCO(証券監督者国際機構)専門委員会による「信用格付機関の基本行動規範」の公表について ★CESR(欧州証券規制当局委員会)の「第3国会計基準の同等性及び第3国の財務情報の法執行メカニズムの説明に関する概念ペーパー案」へのパブリック・コメント・レターの発出について ★伊藤大臣の訪中及び訪欧について ★伊藤大臣の北海道出張について(北海道財務局)</p> <p>【特集:金融庁の平成 17 年度機構・定員及び予算について】</p> <p>【ピックアップ:中小企業金融】☆リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムの進捗状況について(平成 15 年度～16 年度上期)</p> <p>【海外最新金融事情】★アジア債券市場の育成と金融庁</p> <p>【集中連載】★ペイオフ解禁拡大!(第3回:決済用預金の3要件)</p> <p>★金融改革プログラム -金融サービス立国への挑戦- (第1回:「金融改革プログラム」の目指すもの)</p> <p>【法令解説】★改正信託業法の概要について ★金融先物取引法の一部を改正する法律の概要について</p> <p>【金融ここが聞きたい!】</p> <p>【お知らせ】</p> <p>【12 月の主な報道発表等】</p>
第 27 号	2005.2.25	<p>【トピックス】★バーゼルⅡ(新しい自己資本比率規制)の実施に向けた金融庁の体制整備について ★評定制度研究会の設置について ★預金口座の不正利用に係る情報提供件数等について ★企業会計審議会総会の開催について ★第 120 回、第 121 回自動車損害賠償責任保険審議会について ★「品質管理レビューの一層の機能向上に向けて -日本公認会計士協会の品質管理レビューの実態把握及び提言-」について</p> <p>【ピックアップ:中小企業金融】☆「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」情報の受付・活用状況について</p> <p>【集中連載】★ペイオフ解禁拡大(第4回:送金や振込中のお金はどうなるの?)</p> <p>★金融改革プログラム -金融サービス立国への挑戦- (第2回:活力ある金融システムの創造に向けて)</p> <p>【金融ここが聞きたい!】</p> <p>【金融便利帳】</p> <p>★今月のキーワード:「信託」</p> <p>【お知らせ】</p> <p>【1月の主な報道発表等】</p>
第 28 号	2005.3.25	<p>【トピックス】★偽造キャッシュカードに関する金融庁の対応について ★第三分野の責任準備金積立ルール・事後検証等に関する検討チームについて ★年度末金融の円滑化に関する意見交換会の開催について</p> <p>【特集:「金融分野における個人情報保護」について】</p> <p>【ピックアップ:中小企業金融】☆リレーションシップバンキングのあり方に関するワーキンググループ地方懇談会の開催について(福岡・大阪)</p>

		<p>【集中連載】★いよいよペイオフ解禁拡大！（第5回：ペイオフ本格実施総集編）</p> <p>★金融改革プログラム -金融サービス立国への挑戦-（第3回：地域経済への貢献）</p> <p>【金融ここが聞きたい！】</p> <p>【お知らせ】</p> <p>★新たなビジネスをお考えの方へ ～ノーアクションレター制度を御存知ですか？～</p> <p>【2月の主な報道発表等】</p>
第 29 号	2005.4.26	<p>【トピックス】★偽造キャッシュカード問題に関するスタディグループ中間報告について</p> <p>★貸金業制度等に関する懇談会について ★保険商品の販売勧誘のあり方に関する検討チームの開催について ★金融経済教育懇談会の設置について ★公認会計士・監査法人に対する懲戒処分等の考え方について</p> <p>【集中掲載：「事務ガイドライン」及び「監督指針」の改正について】</p> <p>【特集：平成 17 年度税制改正における金融庁関連の措置について】</p> <p>【ピックアップ：中小企業金融】☆「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成 17～18 年度）」について</p> <p>【集中連載】★金融改革プログラム -金融サービス立国への挑戦-（第4回：信頼される金融行政の確立）</p> <p>【金融ここが聞きたい！】</p> <p>【金融便利帳】</p> <p>★今月のキーワード：「TOB（株式公開買付制度）」</p> <p>【お知らせ】</p> <p>【3月の主な報道発表等】</p>
第 30 号	2005.5.26	<p>【トピックス】★金融コングロマリット監督指針（案）について ★企業内容等の開示制度等に関する内閣府令の改正の概要について ★平成 15 年度政策評価結果の政策への反映状況について ★伊藤大臣と七条副大臣の海外出張について</p> <p>【集中連載】金融検査に関する基本指針（案）の概要について（第 1 回：策定に当たってのスタンス及び「Ⅰ 基本的考え方」の概要について）</p> <p>【法令解説】保険業法等の一部を改正する法律の概要について</p> <p>【金融ここが聞きたい！】</p> <p>【金融便利帳】</p> <p>★今月のキーワード：「金融コングロマリット」</p> <p>【お知らせ】</p> <p>【4月の主な報道発表等】</p>
第 31 号	2004.6.28	<p>【トピックス】主要行の平成 16 年度決算について ★証券会社向けの総合的な監督指針（案）について</p> <p>【集中連載】金融検査に関する基本指針（案）の概要について（第2回：「Ⅱ 検査等の実施手続等」の実施について）</p> <p>【金融ここが聞きたい！】</p> <p>【金融便利帳】</p> <p>★今月のキーワード：「有価証券報告書」「有価証券届出書」「大量保有報告書」</p> <p>【お知らせ】</p> <p>【5月の主な報道発表等】</p>

意見提出手続き(パブリックコメント手続き)実施一覧

平成16事務年度(平成16年7月～平成16年6月)

(金融庁ホームページより抜粋)

公表日	案 件 名	締切日	問い合わせ先
17.6.17	「保険会社向けの総合的な監督指針」(案)に対する意見募集の実施について	17.7.14	監督局 保険課
17.6.10	保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令等(案)の公表について	17.7.3	総務企画局 企画課保険企画室
17.6.9	保険業法施行令の一部を改正する政令(案)及び保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令(案)の公表について	17.6.30	総務企画局 企画課保険企画室
17.6.7	証券取引法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(案)及び内閣府令(案)の公表について	17.6.10	総務企画局 市場課
17.6.7	金融庁における法令適用事前確認手続(ノーアクションレター制度)に関するアンケートの実施について	17.7.4	監督局 総務課
17.5.31	「有価証券報告書等に関する業務の業務・システム見直し方針(案)」に関する意見募集について	17.6.13	総務企画局 企業開示参事官室
17.5.31	金融先物取引業者向けの総合的な監督指針(案)の公表について	17.6.13	監督局 証券課
17.5.31	証券会社向けの総合的な監督指針(案)の公表について	17.6.27	監督局 証券課
17.5.27	「検査における評価制度」について(案)について	17.6.15	検査局 総務課
17.5.19	財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令案の公表について	17.6.1	総務企画局 企業開示参事官室
17.5.13	金融先物取引法の一部を改正する法律の施行に伴う金融先物取引業者の自己資本規制に関する内閣府令(案)等の公表について	17.5.26	総務企画局 市場課
17.4.28	金融先物取引法の一部を改正する法律の施行に伴う関係府省令の整備等に関する府令(案)の公表について	17.5.12	総務企画局 市場課
17.4.28	金融コングロマリット監督指針(案)に対する意見募集の実施について	17.5.27	監督局 総務課コングロマリット室
17.4.28	金融検査に関する基本指針(案)について	17.5.27	検査局 総務課

公表日	案 件 名	締切日	問い合わせ先
17.4.28	日本郵政公社による証券投資信託の受益証券の募集の取扱い等のための日本郵政公社の業務の特例等に関する法律の施行期日を定める政令(案)及び日本郵政公社による証券投資信託の受益証券の募集の取扱い等のための日本郵政公社の業務の特例等に関する法律の施行に関する政令(案)の公表について	17.5.12	総務企画局 市場課
17.4.27	保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令(案)の公表について	17.5.26	監督局 保険課
17.4.20	金融先物取引法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(案)の公表について	17.5.2	総務企画局 市場課
17.4.8	証券会社の自己資本規制に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令(案)の公表について	17.4.19	監督局 証券課
17.3.31	新しい自己資本比率規制の素案に対する意見募集の結果及び見直し後の規制案の公表について	17.4.20	監督局 総務課別室
17.3.8	企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(案)の公表について	17.3.16	総務企画局 企業開示参事官室
17.3.7	事務ガイドライン(「証券会社、投資信託委託業者及び投資法人等並びに証券投資顧問業者等の監督等に当たっての留意事項について」)(案)の公表について	17.3.28	監督局 証券課
17.3.4	自己資本比率規制の一部改正に関する告示案の公表について	17.3.17	監督局 総務課別室
17.3.4	事務ガイドライン(第三分冊:金融会社関係)の一部改正について	17.3.25	監督局銀行第二課 金融会社室
17.3.4	保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令(案)の公表について	17.3.11	監督局 保険課
17.2.23	「金融分野における認定個人情報保護団体についての指針(案)」に対する意見募集の実施について	17.3.9	総務企画局 企画課調査室
17.2.9	民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係府令等についての整備について	17.3.2	総務企画局 企画課
17.2.4	個人顧客情報の取扱い等に関する関連事務ガイドライン等の改正(案)に対する意見募集の実施について	17.2.25	監督局 総務課

公表日	案 件 名	締切日	問い合わせ先
17.2.4	個人顧客情報の取扱い等に関する関連府省令の改正(案)に対する意見募集の実施について	17.2.25	総務企画局 企画課調査室
17.2.2	金融審議会金融分科会第二部会 論点整理の公表について	17.2.15	総務企画局企画課 信用制度参事官室内 金融審議会事務局
17.1.27	証券取引法第六章の二第二節の規定による審判手続に関する内閣府令(案)の公表について	17.2.17	総務企画局 市場課
17.1.19	証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(案)の公表について	17.1.31	総務企画局 企業開示参事官室
16.12. 9	信託会社等に関する総合的な監督指針(案)について	16.12.22	監督局 銀行第1課
16.12. 3	「信託業法」の施行に伴う政令・府省令の整備について	16.12.16 16.12.17	総務企画局企画課 信用制度参事官室
16.12. 3	証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(案)、証券取引法第六章の二第二節の規定による審判手続における参考人及び鑑定人の旅費及び手当に関する政令(案)、証券取引所及び証券取引所持株式会社に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(案)、取扱有価証券に関する内閣府令(案)および証券取引法第七十九条の三又は第百十六条に規定する最終の価格がない場合にこれに相当するものを定める内閣府令(案)の公表について	16.12.27	総務企画局 市場課
16.12. 2	「変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金等に関する告示及び事務ガイドライン」(案)の公表について	16.12.15	監督局 保険課
16.11.19	「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針(案)」に対する意見募集の実施について	16.12. 3	総務企画局 企画課調査室
16.10.28	新しい自己資本比率規制の素案に対する意見募集の実施について	16.11.30	監督局 総務課別室
16.10.26	企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(案)の公表について	16.11.4	総務企画局 企業開示参事官室
16.10. 7	証券取引法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(案)の公表について	16.10.18	総務企画局 企業開示参事官室

公表日	案 件 名	締切日	問い合わせ先
16.10.5	金融審議会金融分科会第二部会 論点整理の公表について	16.10.25	総務企画局 企画課保険企画室内 金融審議会事務局
16.10.1	証券取引法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(案)、金融機関の証券業務に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(案)、投資者保護基金に関する命令の一部を改正する命令(案)、労働金庫法施行規則の一部を改正する命令(案)、農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令等の一部を改正する命令(案)および事務ガイドライン(案)の公表について	16.10.15	総務企画局 市場課
16.10.1	「前払式証票の規制等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令(案)」の公表について	16.11.1	総務企画局企画課 信用制度参事官室
16.10.1	「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(案)」に対する意見募集の実施について	16.10.29	総務企画局 企画課調査室
16.8.26	「公認会計士・監査法人に対する懲戒処分等の考え方」(案)の公表について	16.9.15	総務企画局 企業開示参事官室
16.8.10	「変額年金保険等の最低保証リスクに係る責任準備金の積立等に関する内閣府令等」(案)の概要	16.9.9	監督局 保険課
16.7.23	「行政立法手続に関する意見募集」について	16.8.23	総務省 行政管理局行政手続室
16.7.7	「平成16年度金融庁政策評価実施計画」の策定等について	16.11.30	総務企画局 政策課

「金融サービス利用者相談室」運営方針について

1. 基本的役割

- 金融サービス利用者の利便性向上の観点から、金融行政に関する利用者(個人)からの、電話・メール・ファックス等を通じた金融庁への質問・相談・苦情等に一元的に対応する。
- 相談内容・処理状況等は体系的に記録・保管するとともに、関係部局に回付し、企画立案・検査・監督においても活用する。
(注1) 庁内の既存の各種窓口との関係については別紙1参照
(注2) 「相談室」の苦情・相談等の受付態勢及び庁内の連絡体制については、別紙2「苦情・相談等受付フローチャート」参照
- 「相談室」は金融機関と利用者との個別取引に係る斡旋・仲介・調停は行わず、担当の業界団体等を紹介する。

2. 各業界団体等との連携の取り方について

- 各業界団体等と効果的な連携を図りつつ「相談室」を運営するために、各協会等の相談実務担当者とは当庁「相談室」担当者との意見交換の場を設置。
- 「相談室」から利用者へ各団体を紹介するに当たっては、各協会等の連絡先だけでなく、その機能や相談に際しての留意点等もあわせて、伝達する。
- 金融サービス利用者相談室長を金融トラブル連絡調整協議会メンバーとし、相談室の活動状況について適宜報告を行う他、メンバーである業界団体・自主規制機関、消費者行政機関等と意見・情報交換を積極的に行う。

3. 「相談室」の広報について

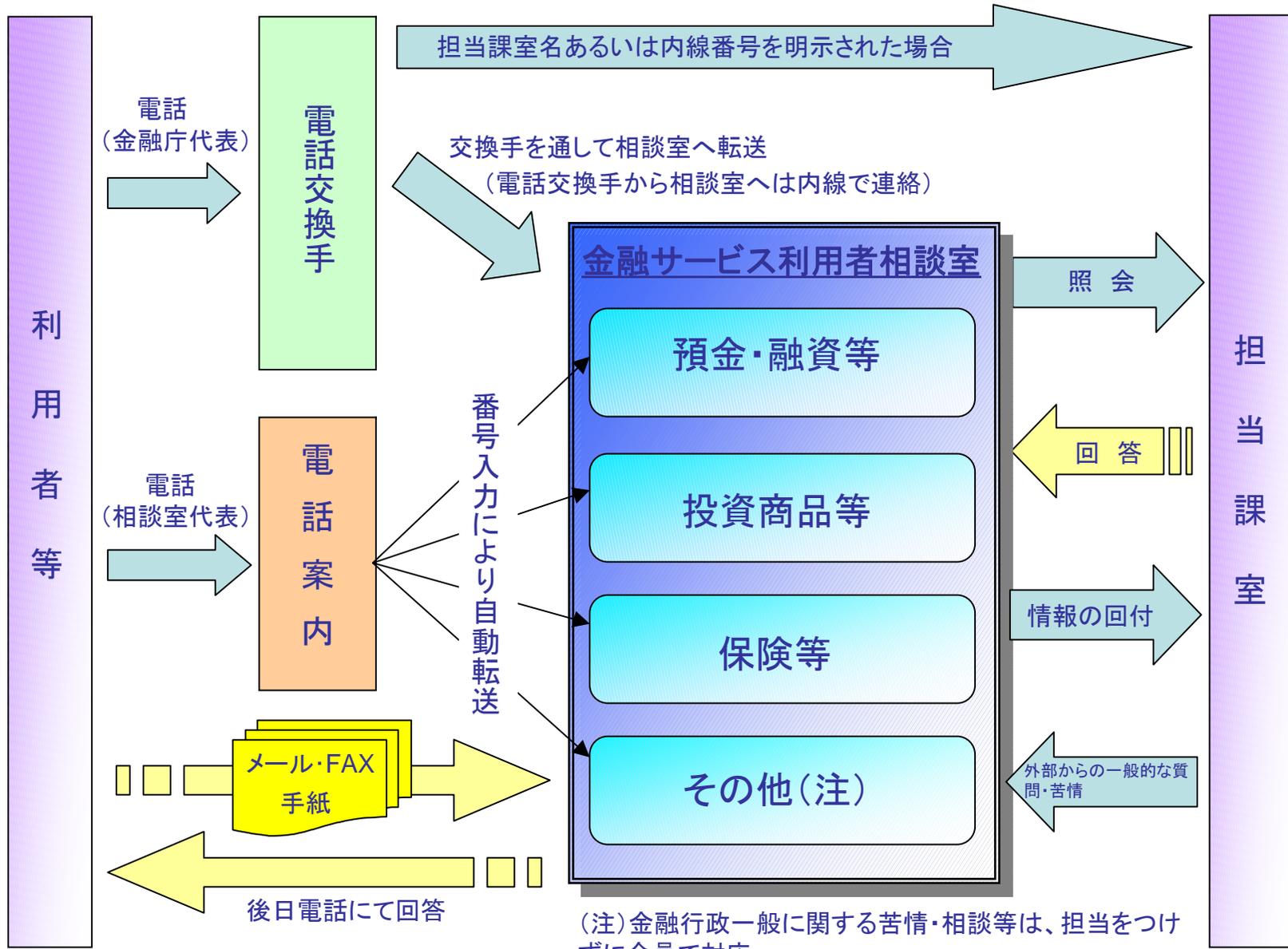
- 「相談室」に寄せられた相談件数や主な相談事例のポイントについて、当庁ホームページで四半期毎に公開する。
- 「相談室」及び「相談室」立上げ後も存続予定の既存各種窓口の案内を、当庁ホームページ上で、同一コーナーにまとめて掲載するとともに、それぞれの設置趣旨を分かりやすく明記する。

以上

金融サービス利用者相談室と庁内の既存の各種窓口との関係について

窓口等名称		考え方	「相談室」立上げ後の対応方針
「意見等受け付け	ご意見箱	趣旨・機能は「相談室」で代替可能	「相談室」で対応
	貸し渋り・貸し剥がしホットライン		
	音声自動応答システム		
情報受け付け	ディスクロージャー・ホットライン	それぞれの行政目的に基づき個別情報の収集を行うものであり、担当課が直接情報を受け付け、管理することが望ましい	「相談室」立上げ後も引き続き「相談室」とは別に存続
	検査情報受付窓口		
	証券取引等監視委員会の情報受付窓口		
	コンプライアンス対応室	当庁職員の法令遵守状況や行政文書管理態勢に関する苦情・相談等については、同室が一義的な受領者となることが望ましい	
法令照会	ノーアクションレター	個別の法令等に関する専門的な内容について、質問・意見を求めるものであり、担当課が直接質問・意見を受け付けることが望ましい	
	パブリックコメント		

- 苦情・相談等受付体制 -



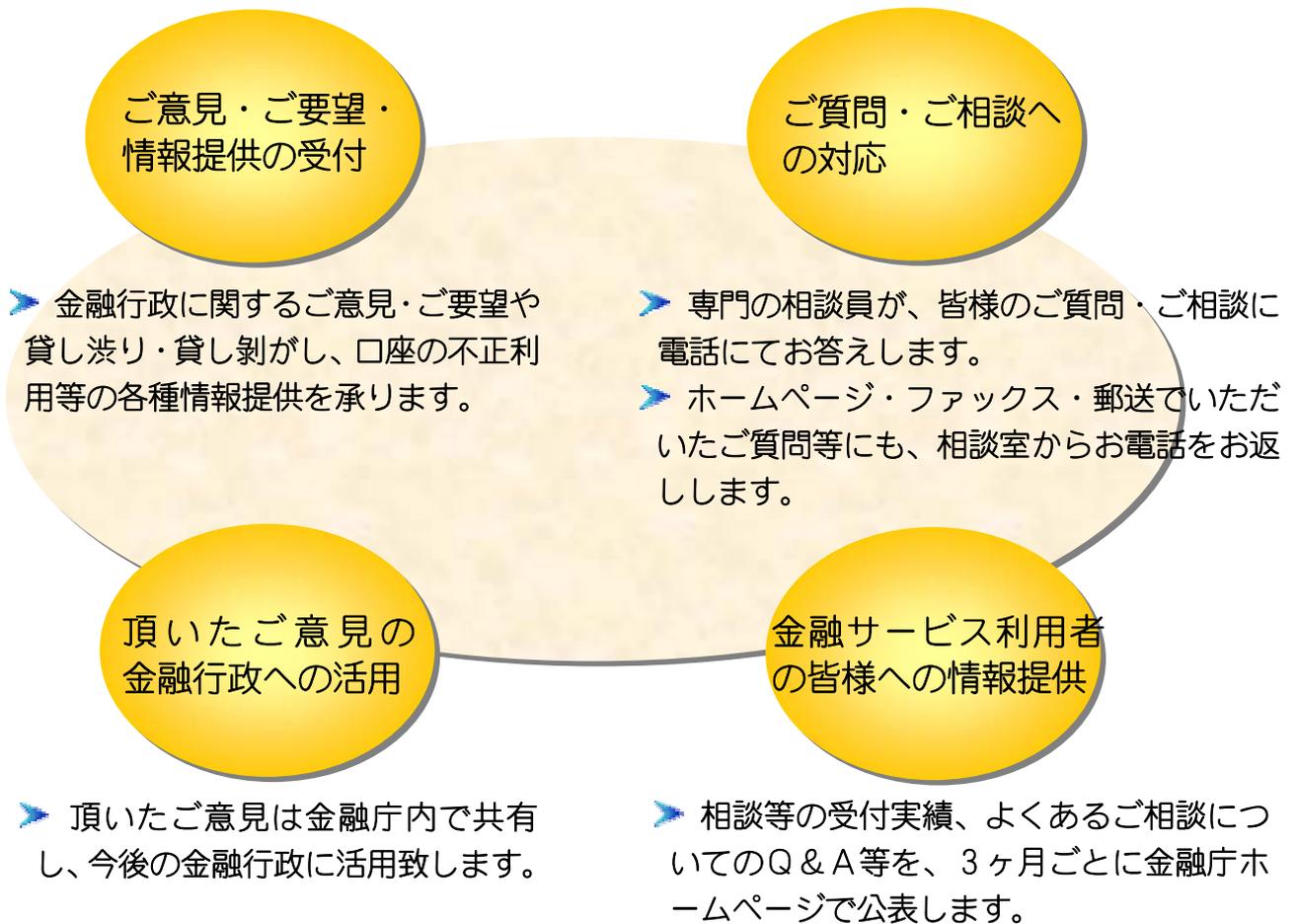
(注) 金融行政一般に関する苦情・相談等は、担当をつけずに全員で対応

金融サービス利用者相談室

皆様の「声」をお寄せください!!

金融庁では、利用者の皆様からの声にワン・ストップで対応する「金融サービス利用者相談室」を設置しました。

◆ 相談室が提供する4つのサービス



- ご留意事項 -

- 利用者の皆様と金融機関との間の個別トラブルにつきましては、お話を伺った上で、他機関の紹介や論点の整理などのアドバイスは行いますが、あっせん・仲介・調停を行うことは出来ませんので、予めご了承下さい。
- ご質問・ご相談等への回答は全て電話でいたします。メールや文書での回答は行いませんので、予めご了承下さい。
- これまで金融庁・各財務局等で受け付けていた「貸し渋り・貸し剥がし」に関する情報は、今後、相談室で対応致します。

◆ 相談室へのアクセス方法

お電話での受付

- 受付時間： 平日10:00～16:00
- 電話番号： 03-5251-6811
- 受付の流れ：

まずは、上記番号にダイヤル

- ➡ 内容に応じて、番号をプッシュして下さい。
 - ① 預金・融資等に関するご相談（貸金業を含む）
 - ② 投資商品・証券市場制度・取引所等に関するご相談
 - ③ 保険商品・保険制度等に関するご相談
 - ④ その他
- ➡ 相談内容に応じて専門の相談員が対応致します。

ホームページでの受付

- 金融庁ホームページのトップページから相談室 WEB 受付窓口へ
(<http://www.fsa.go.jp>)
- ご意見・相談・情報提供等を24時間受け付けます。
- ご質問・ご相談を頂いた場合には、相談室より平日10:00～16:00の間に、お電話をお返し致します。
(注1) ご回答をお求めの場合には電話番号の記載をお忘れなく。
(注2) 「相談室」の業務の状況によって、お返事が遅くなることもありますが、ご理解願います。お急ぎの方はお電話にてご連絡願います。

ファックスでの受付

- ファックス番号：03-3506-6699
- ご意見・相談・情報提供等を24時間受け付けます。
- ご質問・ご相談を頂いた場合には、相談室より平日10:00～16:00の間に、お電話をお返し致します。
- その他、相談室では郵便でもご意見・ご質問等を受け付けております。
〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館
金融庁 金融サービス利用者相談室 宛
(注1) ご回答をお求めの場合には電話番号の記載をお忘れなく。
(注2) 「相談室」の業務の状況によって、お返事が遅くなることもありますが、ご理解願います。お急ぎの方はお電話にてご連絡願います。



金融庁における政策評価への取組み

	政府全体の動き	金融庁の動き
13年1月	<ul style="list-style-type: none"> 中央省庁等改革に合わせて政策評価制度導入 「政策評価に関する標準的ガイドライン（政策評価各府省連絡会議了承）」策定 	
3月		<ul style="list-style-type: none"> 「金融庁における政策評価の実施要領」策定（13年3月28日）
6月	<ul style="list-style-type: none"> 「行政機関が行う政策評価に関する法律」制定（13年法律第86号） 	
10月		<ul style="list-style-type: none"> 「平成13事務年度の政策評価の運営方針」策定（13年10月31日）
12月	<ul style="list-style-type: none"> 「政策評価に関する基本方針」制定（13年12月閣議決定） 	
14年4月	<ul style="list-style-type: none"> 「行政機関が行う政策評価に関する法律」施行（13年法律第86号） 	<ul style="list-style-type: none"> 「金融庁における政策評価に関する基本計画」策定（14年4月1日） 「事後評価の実施計画」（計画期間14年4月～6月末）策定（14年4月1日）
14年7月		<ul style="list-style-type: none"> 「事後評価の実施計画」（計画期間14年7月～15年6月末）策定（14年8月6日）
12月		<ul style="list-style-type: none"> 政策評価（平成13年度実績評価）の実施、評価結果の公表（14年12月26日）
15年4月		<ul style="list-style-type: none"> 「平成13年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表（15年4月17日）
6月	<ul style="list-style-type: none"> 「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」（15年6月国会報告） 	

<p>15年7月</p> <p>8月</p> <p>16年4月</p> <p>6月</p>	<p>・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」（16年6月国会報告）</p>	<p>・「平成15年度金融庁政策評価実施計画」（計画期間15年7月～16年6月末）策定（15年7月1日）</p> <p>・政策評価（平成14年度実績評価等）の実施、評価結果の公表（15年8月29日）</p> <p>・「平成14年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表（16年4月23日）</p>
<p>7月</p> <p>8月</p> <p>17年4月</p> <p>6月</p>	<p>・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」（17年6月国会報告）</p>	<p>・「平成16年度金融庁政策評価実施計画」（計画期間16年7月～17年6月末）策定（16年7月7日）</p> <p>・政策評価（平成15年度実績評価等）の実施、評価結果の公表（16年8月31日）</p> <p>・「平成15年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表（17年4月27日）</p>

政策評価に関する有識者会議メンバー

平成17年7月1日現在

	翁	百合	(株)日本総合研究所主席研究員
座	長	片田哲也	(株)小松製作所顧問
	神	作裕之	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	関	哲夫	新日本製鐵(株)常任監査役
	田	辺国昭	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	富	田俊基	中央大学法学部教授
	吉	野直行	慶應義塾大学経済学部教授

[計 7名]

(敬称略・五十音順)